

計 画 事 項	意 見 の 要 旨	当 該 意 見 の 処 理 の 結 果
序章 計画の位置付け	<p>関連する計画について、関わりのあるものについては、図示だけでなく概要を示していただきたい。</p>	<p>あきる野市環境基本計画について、あきる野市森林整備計画に関連する概要を記載いたしました。</p>
	<p>体系図について、もう少し丁寧な示し方はできないか。 例えば主体が国・都・市のどこなのか、色分けや区分、計画期間を示すなど工夫していただきたい。</p>	<p>今後の、あきる野市森林整備計画策定時に検討させていただきます。</p>
	<p>関連する計画について、市の総合計画の他、環境基本計画が示されているが、「あきる野市郷土の恵みの森構想」や「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」等も含まれると思われる。 それらの計画を実行していく際に、異なる分野や様々な主体と連携していく必要がある。 計画の位置付けとして、丁寧に可視化し共有することで、連携の推進や相乗効果を生み出すことができるのではないか。</p>	<p>今後の、あきる野市森林整備計画策定時に検討させていただきます。</p>
I 伐採、造林、保育 その他森林の整備に関する基本的な事項	<p>2 森林整備の基本方針 (1) 地域の目指すべき森林資源の姿、(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方法について表でまとめられている。 その中の、森林の有する機能で、「多摩地域森林計画書」には、「生物多様性保全機能」が示されているが、当該計画にはなぜ示されていないのか。</p>	<p>あきる野市森林整備計画の上位計画である、「多摩地域森林計画書」には、森林の有する機能として、「快適環境形成機能」及び「生物多様性保全機能」が示されております。 あきる野市森林整備計画については、国や都の計画に即するものであることから、「快適環境形成機能」及び「生物多様性保全機能」について記載いたしました。</p>
	<p>2 森林整備の基本方針 (3) その他必要な事項について、市民参加の森づくりの推進が示されているが、適切な森林整備が及ぼすカーボンニュートラル等、なぜ森林を整備しなければならないのか、という森林整備の重要性を多くの人に周知していただきたい。 「望ましい森林資源の姿」だけでなく「望ましい森林整備の在り方」についても示していただきたい。</p>	<p>森林整備の重要性については、「林業現場見学会」等の普及啓発活動で市民に周知しておりますが、対象が限定的であるため、他の周知方法について今後検討させていただきます。 「望ましい森林整備の在り方」については、今後の、あきる野市森林整備計画策定時に検討させていただきます。</p>

<p>V その他森林の整備のために必要な事項</p>	<p>5 住民参加による森林の整備に関する事項の中で、「生物多様性あきる野戦略」や「森林レンジャーあきる野」等の活動について、現状の取組のみを示している。 今後について、現状の取組を継続していくのか、新たな取組を掲げ活動していくのかを示していただきたい。</p>	<p>「生物多様性あきる野戦略」や「森林レンジャーあきる野」等の活動については、現状の取組を継続しつつ、新たな取組を模索していくことを今後の、あきる野市森林整備計画策定時までに検討させていただきます。</p>
<p>用語の解説</p>	<p>「森林の多面的機能（公益的機能）」の解説が、《さ行》及び《た行》両方に示されており重複している。</p>	<p>《さ行》及び《た行》両方に示され重複しておりますので、《た行》の解説を削除いたします。</p>